

令和7年4月10日

各位

宮崎第一信用金庫

## 「米国の追加関税措置等に関するご相談窓口」の設置について

宮崎第一信用金庫（理事長 落合眞一）は、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、今後影響を受ける可能性がある事業者さまに対するご相談窓口を設置しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

1. 設置期間 令和7年4月10日（木）から当面の間
2. 相談内容  
法人および個人事業主のお客さまを対象に、必要な資金に係るお借入れやご返済、資金繰りのご相談などに対応します。
3. 相談窓口 全営業店
4. 受付時間 平日 9：00～17：00  
※15時以降はお電話にてご相談ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

経営サポートセンター 担当：黒木、川北

TEL：0985-22-5158